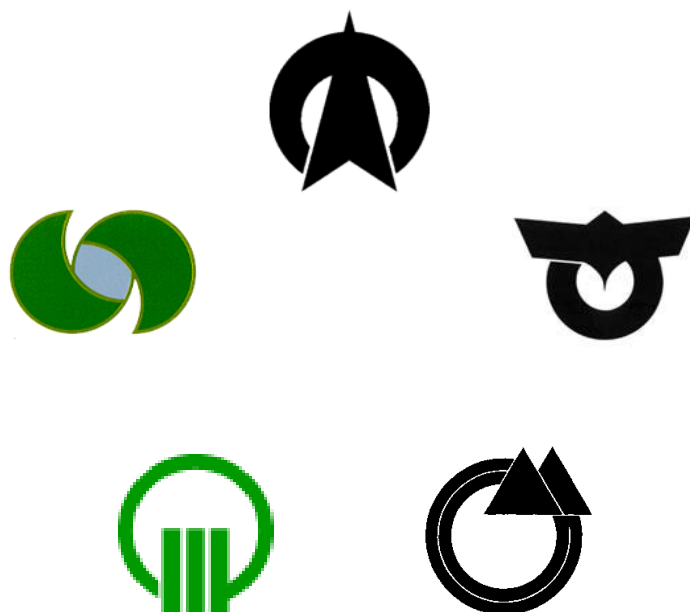


北アルプス連携自立圏 連携ビジョン（第3期）

【令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)】



策 定 令和7年(2025年)3月26日

大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

目 次

I 圏域及び市町村等の名称	1
1 圏域の名称	1
2 圏域を形成する市町村等の名称	1
II 圏域の状況及び将来像	1
1 圏域の状況及び課題	1
2 「北アルプス連携自立圏」の形成と成果・効果	2
3 圏域の将来像	3
III 連携ビジョンの期間	4
IV 組織・推進体制	4
1 組織体制	4
2 推進体制	5
※持続可能な開発目標(SDGs)について	6
V 連携協約に基づき推進する具体的取組	7
■若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組	8
1 子育て支援	8
■圏域への移住・交流の流れをつくる取組	9
2 移住交流	9
3 就労支援	10
■安心で確かな暮らしを守るための取組	11
4 福祉	11
5 医療・保健	13
6 公共施設の利用促進	14
VI 北アルプス連携自立圏事業一覧(令和7年度)	15

本ビジョンは、大町市と池田町、松川村、白馬村、小谷村の各町村が締結する北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約第5条の規定により、連携協約に規定する取組を実施するための具体的な取組、評価指標及び取組を処理するために要する費用及び費用分担などを示すものとして、連携市町村長が協議して策定するものです。

北アルプス連携自立圏 連携ビジョン（第3期）（素案）

I 圏域及び市町村等の名称

1 圏域の名称

北アルプス連携自立圏

2 圏域を形成する市町村等の名称

大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

関係機関：北アルプス広域連合



II 圏域の状況及び将来像

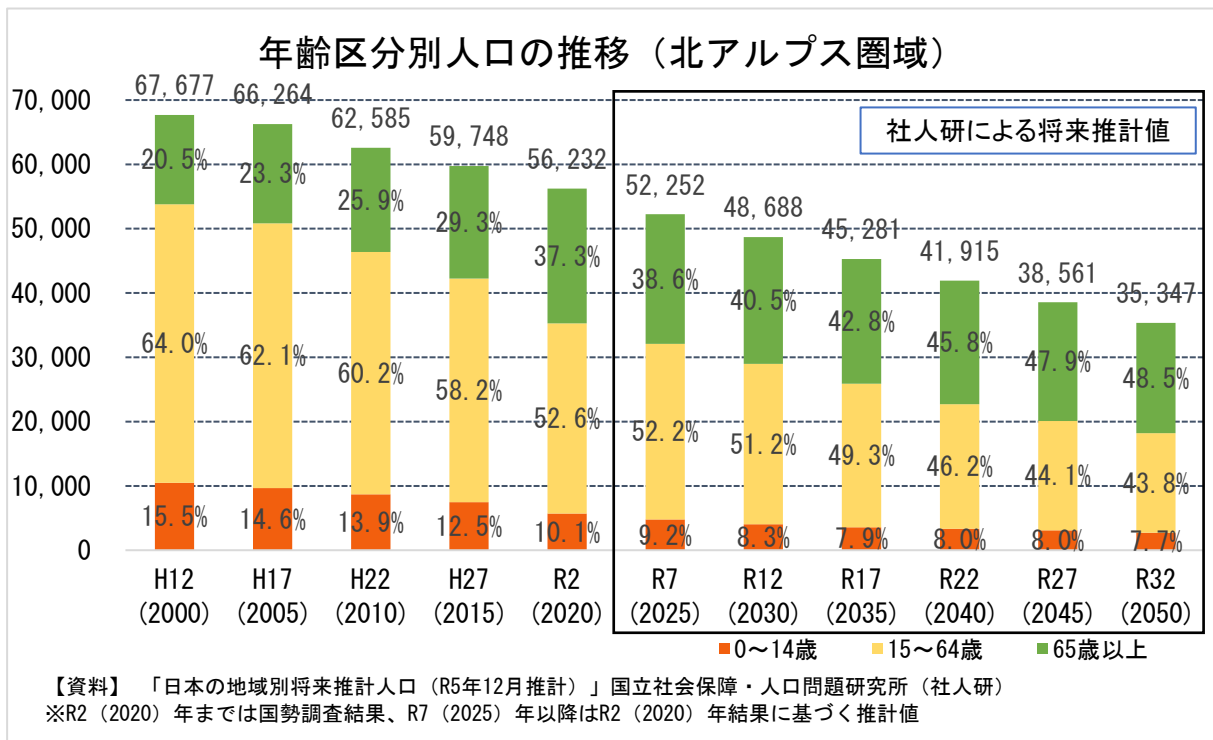
1 圏域の状況及び課題

(1) 圏域の現状

長野県の人口は平成13年（2001年）の約222万人をピークに減少に転じており、当圏域の人口は、黒部ダム建設工事が行われた昭和35年（1960年）の73,474人をピークに増加に転じた時期もあるものの減少傾向が続いている。また、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）の割合が減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合が増加している。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、北アルプス圏域の人口は、令和2年（2020年）56,232人を100とした場合、令和32年（2050年）には35,347人、62.9%と推測している。

圏域の各市町村では、人口減少に歯止めをかけ定住移住人口を確保することを最重要課題と捉え、住民や議会、行政が一体となり果敢に取り組んでいる。



(2) 圏域の特性

- ① 3,000m級の北アルプスの山々と、その麓に広がる深い森林、四季の風景を映す仁科三湖、安曇野の田園風景など、豊かな自然と雄大な景観に恵まれた地域です。
- ② 農業、観光業、製造業が地域産業の中心です。農業は、北アルプスの豊富な雪解け水を活かした米づくりが盛んです。観光においては、国内有数のスノーリゾートである HAKUBA VALLEY をはじめ、立山黒部アルペンルート、国立公園、温泉や美術館・博物館など多くの自然豊かな観光資源を有し、国内外から多くの観光客が訪れています。
- ③ J R 大糸線が管内を縦貫し、大町以南では3本の幹線道路（国道 147 号、大町明科線、大町有明線「高瀬川堤防道路」）が、大町以北では国道 148 号が南北に走り、日本海側と長野県をつなぐ交通の要衝となっています。

（しあわせ信州創造プラン 3.0 地域計画「北アルプス地域」から抜粋）

(3) 圏域の課題

圏域各市町村が工夫を重ねて独自の取組を進める一方、圏域として連携し取り組むべき課題も多岐にわたっており、次に示す項目が想定されている。

○定住人口の確保、交流人口の拡大

〈取組分野〉若者交流、結婚支援、子育て支援、移住交流、広域観光、就労支援等

○住民生活を支えるサービスの確保

〈取組分野〉福祉、医療・保健、子育て支援、公共施設の利用促進、公共施設の維持・長寿命化、外国人住民への対応、地方公共交通等

○地域経済の活性化、雇用の創出

〈取組分野〉広域観光、就労支援等

○地域社会の持続性、住民生活の安全・安心の確保

〈取組分野〉地域を支える人材の確保・育成、地域防災力の確保・充実、有害鳥獣駆除等

○社会情勢の変化に対応できる行政体制の整備

〈取組分野〉圏域マネジメント能力の強化、DX社会への対応等

2 「北アルプス連携自立圏」の形成と成果・効果

(1) 連携自立圏の形成と経過

国は、地方における定住の受け皿づくり、社会経済の拠点づくりを目的として、平成 21 年（2009 年）に「定住自立圏構想」、平成 26 年（2014 年）に「連携中枢都市圏構想」をそれぞれ制度化し、財政措置を講じて広域連携を推進している。

しかしながら、北アルプス圏域については、当初はこれらの制度の中心市要件を満たす市がないため、定住自立圏等を形成することができず、国の制度から除外された形となっていたことから、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村は、地方創生の推進を契機として、北アルプス広域連合を中心に圏域における新たな広域的な取組について検討を進め、平成 28 年（2016 年）3 月 29 日に地方自治法に基づく連携協約を締結し、具体的な事業内容や役割を定める連携ビジョンを策定することにより、「北アルプス連携自立圏」を形成した。

平成 28 年度（2016 年度）に 4 分野 13 事業で開始して以降、県の財政支援・人的支援を受けながら、順次連携協約、連携ビジョンを変更して事業を実施し、令和 6 年度（2024 年度）には 10 分野 17 事業に取り組んだ。

（参考）北アルプス圏域における広域連携の動き

昭和 46 年（1971 年）大北地域広域市町村圏事務組合設立

平成 8 年（1996 年）北アルプス広域行政組合設立

平成 12 年（2000 年）北アルプス広域連合設立

平成 28 年（2016 年）北アルプス連携自立圏形成（大町市と連携町村による連携協約）

第 1 期 平成 28 年度～令和元年度

第 2 期 令和 2 年度～令和 6 年度

第 3 期 令和 7 年度～令和 11 年度

（2）連携自立圏による主な成果・効果

①スケールメリットによる事業の実現

北アルプス圏域市町村で連携することで、新たな取組や更なる住民サービスを実現し、若者交流、移住交流では圏域で取り組むことで事業効果の向上が期待できる。

②連携の重要性を改めて認識

連携が進むことにより圏域全体が発展する。

③市町村の「自立」を意識する機会に

何を単独で行い何を連携するか、市町村単位、圏域全体で考えるきっかけとする。

④市町村職員の業務連携の円滑化

知見を共有し、顔の見える関係を築くことにより、業務連携が円滑になるとともに、職員のマネジメント能力を強化する。

3 圏域の将来像

圏域の将来像

◆北アルプスの恵みを活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域

◆将来にわたり暮らす人が幸せを実感し、安心して暮らし続けられる圏域

「北アルプス圏域の持続的な発展をめざして」

大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村は、住民の皆様が、誇りをもって、安全安心に日々の暮らしを営むことができ、訪れる皆様にとって魅力と温かさがあふれる地域を実現するため、持続可能な開発目標（SDGs）（※P6 参照）の推進を念頭に置きながら、様々な関係機関と連携協力し、持続的に取り組む。

【第 3 期の方向性】

将来像の実現に向けて、第 2 期の取組をベースとして、圏域全体で行政サービスの質の維持・向上を図るとともに、事業の実施方法や事業連携についても研究する。

「時代の課題や地域共通の課題への挑戦」

①人口減少が進む地域の活力の創出

子育て支援、若者交流支援、移住・交流人口の拡大、働く人材の確保に向けて、見直し・改善を加えながら引き続き推進する。

②安全安心に暮らせる圏域づくり

福祉・医療健康・消費生活における相談支援や意識啓発により、安心安全な生活や地域づくりの実現に向けて取り組む。

③圏域共通の課題解決に向けた検討

公共施設の共同利用など圏域共通の課題の解決に向けて広域連携の可能性を検討し、最適な方法での実現に向けて取り組む。

III 連携ビジョンの期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間

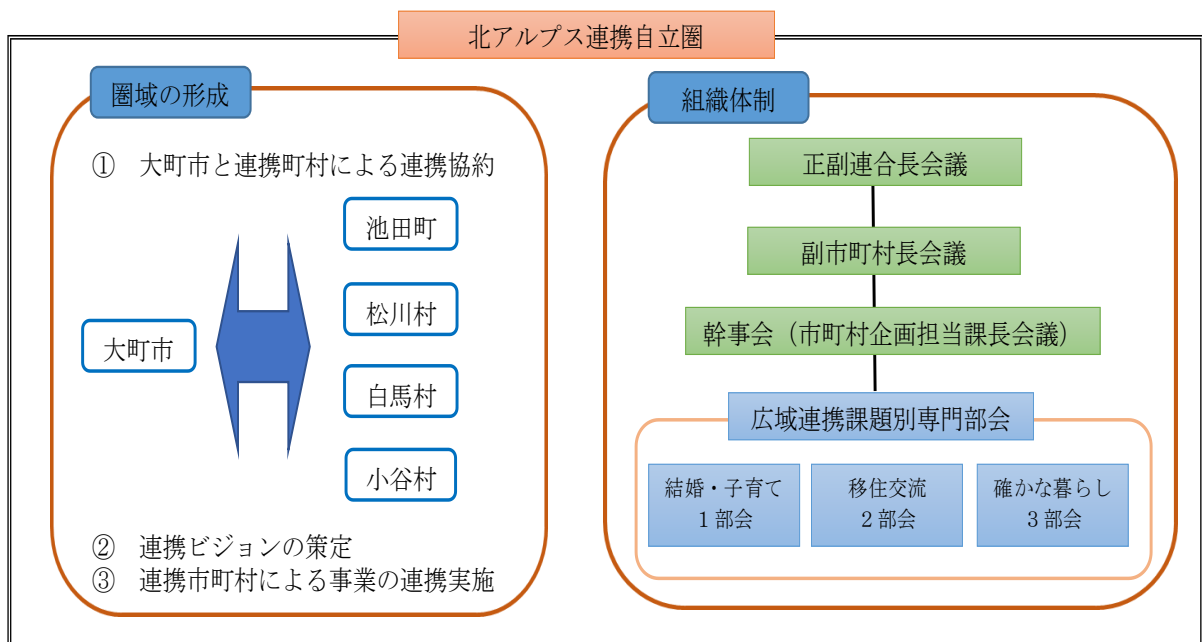
IV 組織・推進体制

1 組織体制

圏域内で相互に連携して取り組む事業の内容と役割分担については、北アルプス広域連合正副連合長会議（北アルプス広域連合正副連合長会議設置規則（平成12年北アルプス広域連合規則第37号））において協議する。

北アルプス広域連合正副連合長会議の協議に当たっては、副市町村長会議及び幹事会（市町村企画担当課長会議）において事前に協議を行うこととする。

また、各施策分野の具体的な取組については、北アルプス広域連合広域連携課題別専門部会、市町村各施策担当課長会議等において検討、協議及び検証を行うこととし、結果を幹事会に報告する。



2 推進体制

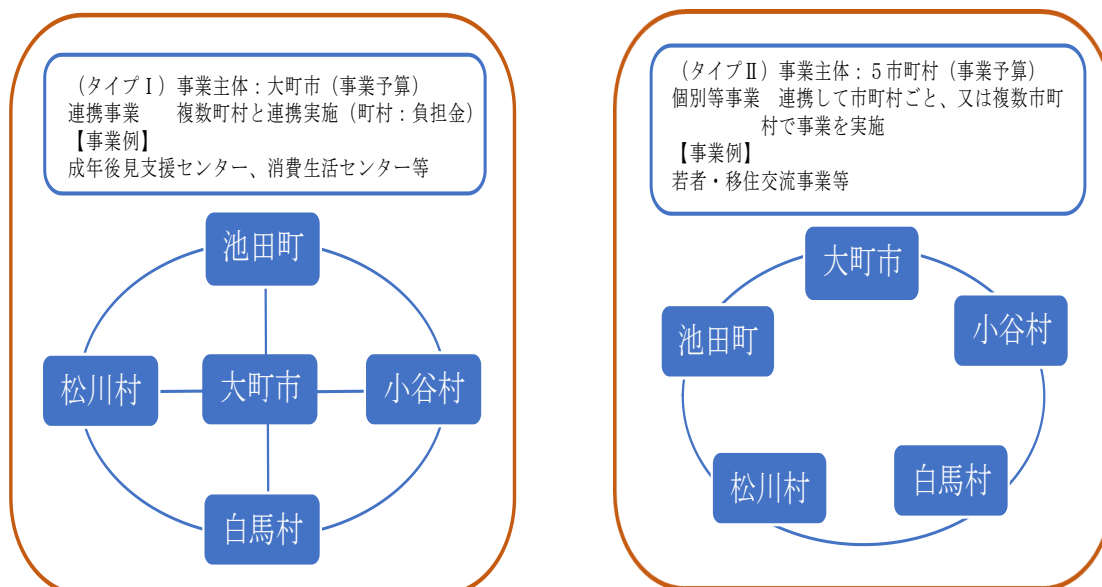
事業の推進にあたっては、「V 連携協約に基づき推進する具体的取組」に基づき、大町市及び連携町村が役割を分担して取り組むとともに、大町市及び北アルプス広域連合は市町村間の連絡調整を行うこととする。

連携事業は、大きく以下の2タイプに整理して実施することとし、連携ビジョンに掲載することとする。

タイプⅠ：大町市が中心となり連携町村とともに実施する事業（連携事業）

タイプⅡ：大町市と構成町村が相互に連携して実施する事業（個別事業）

【モデル図】



※持続可能な開発目標（SDGs）について（P3「3 圏域の将来像」補足）

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、平成27年（2015年）9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17のゴールと169のターゲットです。

誰一人取り残さない持続可能な社会をつくるための「世界共通のモノサシ」として、経済的な利潤の追求、貧困や差別などの根絶、地球環境の保全といった「経済・社会・環境の三側面」の向上をめざして、様々な主体が行動することが求められています。

（しあわせ信州創造プラン2.0 概要版から引用）



V 連携協約に基づき推進する具体的取組





【事業一覧】

取組	No 取組内容		連携する市町村				
	No 事業名	タイプ	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村
結婚・子育て	1 子育て支援		●	●	●	●	●
	① 病児保育運営事業	I	○	○	○	○	○
移住・交流	2 移住交流		●	●	●	●	●
	① 若者・移住交流事業	I・II	○	○	○	○	○
	3 就労支援		●	●	●	●	●
	① 新規学卒者等就職支援事業	I	○	○	○	○	○
確かな暮らし	4 福祉		●	●	●	●	●
	① 成年後見支援センター運営事業	I	○	○	○	○	○
	② 消費生活センター運営事業	I	○	○	○	○	○
	③ 障がい者相談支援事業	I	○	○	○	○	○
	5 医療・保健		●	●	●	●	●
	① 健康づくり意識啓発事業	I	○	○	○	○	○
	② 未就学児眼科屈折検査事業	I	○	○	○	○	○
	6 公共施設の利用促進		●	●	●	●	●
	① 図書館相互利用促進事業	I	○	○	○	○	○
6分野9事業							

凡例 ●:連携協約を締結した分野 ○:連携して実施する事業

■若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組

1 子育て支援




取組	取組の内容		
子育て家庭が子育てをしやすい環境づくりに向けた取組	児童の福祉の向上、子育て家庭における育児負担の軽減やワークライフバランスを促進して、若い世代が安心して子育てと就労ができる環境の整備、圏域内の定住促進を図る。		
評価指標	R5(2023)	R11(2029)	SDGs目標
病児保育延べ利用者数(人)	158	180	   

1-①

事業名	病児保育運営事業				連携市町村名	
事業概要	病気にかかり、かつ保護者の勤務等により家庭で保育を行うことが困難な圏域内の乳児・幼児を対象として病児保育を行う。(運営委託)				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	病児保育で共働き世帯の児童の安全・健康管理と親の負担軽減を図ることにより、育児と就労の両立など子育て世帯が暮らしやすい地域づくりの推進につながる。					
大町市の役割	事業の企画運営、委託契約に関する調整、病児保育施設・保護者等との連絡調整等					
連携町村の役割	事業への参画、病児保育施設・保護者等との連絡調整等					
費用の考え方	タイプ I (連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出					
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計
	10,628	10,628	10,628	10,628	10,628	53,140
補助金等の名称					補助率	
子ども・子育て支援交付金					国1/3、県1/3以内	

■圏域への移住・交流の流れをつくる取組




2 移住交流

取組	取組の内容		
圏域内での若者・移住交流の促進に向けた取組	圏域として、移住関連情報の積極的な発信、都市部での移住相談、セミナーへの出展、現地ツアー等を実施することにより、圏域内への移住や交流を促進し、定住人口の増加をめざす。		
評価指標	R5(2023)	R11(2029)	SDGs目標
移住者数(人)	265	270	  
移住者累計数(人)	551	2,171	

2-①

事業名	若者・移住交流事業				連携市町村名	
事業概要	『北アルプス山麓』ブランドを活かしたPRを中心に展開し、移住希望者や地方に関心を持つ若者を呼び込むことで、交流を通じて各市町村の個別の地域課題解決や結婚支援へとつなげる。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	単独の市町村では全国的な認知度が弱いため、『北アルプス山麓』ブランドを活用した全国への発信強化により、多くの移住希望者を当地域に呼び込むことが期待される。また、移住者や地域住民、若者同士の交流が生まれることで、結婚へのきっかけや異業種交流といった新たな効果により、課題解決につながることを期待される。					
大町市の役割	広域情報発信・移住相談窓口の総合調整、共同事業の企画運営、連携町村個別事業の広報等運営協力、移住関連情報の提供					
連携町村の役割	広域情報発信・移住相談窓口の運営協力、町村実施事業の企画運営、連携市町村個別事業の広報等運営協力、移住関連情報の提供					
費用の考え方	タイプⅠ(連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出 タイプⅡ(個別事業) 各市町村が予算化					
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計
	16,406	16,406	16,406	16,406	16,406	82,030
補助金等の名称					補助率	
特別交付税(地域の未来予測:R7~R9)					1/2	

3 就労支援






取組	取組の内容		
就職支援に向けた取組	圏域市町村、関係機関が連携して大北圏域の企業説明会等を開催することにより、地元企業への理解を深め、就職を促進することにより、若い人材の確保、定住人口の増加をめざす。		
評価指標	R5(2023)	R11(2029)	SDGs目標
企業説明会等参加者数(人)	94	100	  

3-①

事業名	新規学卒者等就職支援事業					連携市町村名	
事業概要	ハローワーク、職業安定協会、企業等と連携し、新規学卒者等を対象とする企業説明会、高校生を対象とする企業学習会を開催するとともに、インターンシップフェアへの出展等を行う。					大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	企業説明会等の開催を通じて、新規学卒者や地元高校生が圏域所在企業の事業や働き方などに対する理解を深めることにより、圏域内への就職につなげる。						
大町市の役割	企業説明会等の企画運営、圏域内世帯・学生等への広報活動						
連携町村の役割	企業説明会等の運営参加、町村内世帯・学生等への広報活動						
費用の考え方	タイプ I (連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出						
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計	
	650	650	650	650	650	3,250	
補助金等の名称					補助率		
特別交付税(地域の未来予測:R7~R9)					1/2		

■安心で確かな暮らしを守るための取組

4 福祉

取組	取組の内容		
高齢者・障がい者等住民の権利を守り支援するための取組	成年後見支援、消費生活相談、障がい者相談支援、住民生活に関する各種相談、支援体制を圏域で一体的に運営することにより、圏域住民が安心して生活できる地域づくりを推進する。		
評価指標	R5(2023)	R11(2029)	SDGs目標
成年後見相談件数(件)	119	160	   
累計法人後見受任件数(件)	36	50	
消費生活相談件数(件)	225	225	
障がい者相談支援件数(件)	1,159	900	

4-①

事業名	成年後見支援センター運営事業				連携市町村名	
事業概要	圏域の成年後見支援センターを設置し、成年後見や権利擁護に関する相談への対応、各種支援、普及啓発、制度の利用促進、法人後見受託等を行う。(運営委託)				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	圏域全体を対象とすることにより住民サービスの拡充、業務の効率化につながるとともに、市町村、関係機関等と連携して一元的・総合的に運営することにより、住民へのきめ細かい支援、権利擁護が図られ、成年後見制度に対する地域理解が進展する。					
大町市の役割	センター運営委託契約の締結、成年後見業務における連携・協力					
連携町村の役割	成年後見業務における連携・協力					
費用の考え方	タイプ I (連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出					
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計
	7,940	8,000	8,000	8,000	8,000	39,940
補助金等の名称					補助率	
特別交付税(地域の未来予測:R7~R9)					1/2	




4-②

事業名	消費生活センター運営事業				連携市町村名	
事業概要	大町市消費生活センターを圏域全体のセンターとして運営、圏域住民からの消費生活相談への対応、普及啓発等を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	圏域全体を対象とすることにより住民サービスの拡充、業務の効率化につながるとともに、市町村、関係機関等と連携して一元的・総合的に運営することにより、複雑・多様化する消費生活相談に専門的な立場から対応することが可能になる。					
大町市の役割	センターの設置・運営、消費生活業務における連携・協力					
連携町村の役割	センター運営に係る協力、消費生活業務における連携・協力					
費用の考え方	タイプ I (連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出					
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計
	6,175	6,175	6,175	6,175	6,175	30,875
補助金等の名称					補助率	
特別交付税(地域の未来予測:R7~R9)					1/2	

4-③

事業名	障がい者相談支援事業					連携市町村名
事業概要	障がい者相談窓口を設置して、障がい者に関する様々な相談への対応や各種支援を行う。(運営委託)					大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	圏域全体を対象とすることにより住民サービスの拡充、業務の効率化につながるとともに、市町村、関係機関等と連携して一元的・総合的に運営することにより、様々な相談や具体的な支援について専門的な立場から対応することが可能になる。					
大町市の役割	相談窓口に係る委託契約の締結、障がい者相談支援業務における連携・協力					
連携町村の役割	障がい者相談支援業務における連携・協力					
費用の考え方	タイプ I (連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出					
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計
	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	68,185
補助金等の名称					補助率	
地域生活支援事業補助金					1/2程度	

5 医療・保健

取組	取組の内容		
住民の健康づくりの促進に向けた取組	住民が健康づくりに対する意識を高め、必要な知識を学ぶ機会を提供するとともに、市町村が連携して各種検査を実施することにより、住民の健康づくりを推進する。		
評価指標	R5(2023)	R11(2029)	SDGs目標
講演会等参加者数(人)	162	200	  
眼科屈折検査機器による未就学児受検者数(人)	575	520	


5-①

事業名	健康づくり意識啓発事業					連携市町村名
事業概要	圏域市町村が連携し、住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を目的とした講演会等を開催する。					大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	圏域で共通する様々な健康上の課題について学ぶ機会を住民に提供して、住民が健康に関する知識や意識を高めることにより、生活の質の向上を図り、安定した日常生活を送る契機とする。					
大町市の役割	事業の企画運営、参加者の募集					
連携町村の役割	事業の企画運営への協力、参加者の募集					
費用の考え方	タイプ I (連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出					
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計
	400	400	400	400	400	2,000
補助金等の名称					補助率	
特別交付税(地域の未来予測:R7~R9)					1/2	

5-②

事業名	未就学児眼科屈折検査事業					連携市町村名
事業概要	圏域市町村が連携して導入した屈折検査機器を使って、未就学児等を対象とした眼科屈折検査を共同で実施する。					大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	子どもの視覚異常は一定年齢までに治療することによりある程度改善する可能性が高いことから、眼科屈折検査を幼少時に実施し、視覚異常の早期発見、早期治療を推進することにより、子どもの健全な育成につなげる。					
大町市の役割	視力屈折検査機器の管理、眼科屈折検査の全体調整・実施					
連携町村の役割	大町市の調整に対する協力、眼科屈折検査の実施					
費用の考え方	タイプ I (連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出					
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計
	0	0	0	0	0	0
補助金等の名称					補助率	
特別交付税(地域の未来予測:R7~R9)					1/2	

6 公共施設の利用促進

取組	取組の内容		
公共施設の共同利用に向けた取組	公共施設の有効活用、圏域住民の利便性向上、生涯学習の機会充実を図るため、圏域市町村が設置する図書館等公共施設の相互利用を促進する。		
評価指標	R5(2023)	R11(2029)	SDGs目標
図書館利用者数(人)	61,815	62,000	
図書館利用カード新規発行数(件)	1,178	1,200	
図書等輸送件数(件)	6,503	6,500	

6-①

事業名	図書館相互利用促進事業		連携市町村名			
事業概要	資料の相互貸出、図書輸送システムの運用、記事データベースの共同利用等、圏域市町村設置図書館が統一的なサービスを圏域住民に提供することにより、図書館の相互利用を促進する。		大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村			
事業効果	圏域住民が利用可能な図書館が増えることにより、住民の利便性向上、図書館利用者の増加につながるとともに、生涯学習の機会の充実、図書館資料の有効活用が図られる。					
大町市の役割	図書館資料相互利用に関する運用方法の調整、図書輸送システムの運営、記事データベースの運用調整					
連携町村の役割	図書館資料相互利用に関する運用方法の調整、図書輸送システムの運営協力、記事データベースの運用への協力					
費用の考え方	タイプ I (連携事業) 大町市が予算化、連携町村が負担金を支出					
事業費 (千円)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	計
	1,746	1,776	1,806	1,837	1,868	9,033
補助金等の名称					補助率	
特別交付税(地域の未来予測:R7~R9)					1/2	

VI 北アルプス連携自立圏事業一覧(令和7年度)

実施事業

6分野9事業

取組	No	取組内容	令和7年度 事業費(千円)								
			No 事業名	タイプ	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	合計	
結婚・子育て	1	子育て支援		4,579	1,783	1,903	1,704	659	10,628		
	①	病児保育運営事業	I	4,407	1,716	1,831	1,640	634	10,228		
移住・交流	2	移住交流		7,465	5,976	609	645	1,711	16,406		
	①	若者・移住交流事業	I+II	7,465	5,976	609	645	1,711	16,406		
			I	1,465	570	609	545	211	3,400		
			II	6,000	5,406		100	1,500	13,006		
	3	就労支援		281	109	116	104	40	650		
①	新規学卒者等就職支援事業	I	281	109	116	104	40	650			
確かな暮らし	4	福祉		11,957	4,656	4,970	4,449	1,720	27,752		
	①	成年後見支援センター運営事業	I	3,421	1,332	1,422	1,273	492	7,940		
			②	消費生活センター運営事業	I	2,660	1,036	1,106	990	383	6,175
			③	障がい者相談支援事業	I	5,876	2,288	2,442	2,186	845	13,637
	5	医療・保健		172	67	72	64	25	400		
	①	健康づくり意識啓発事業	I	172	67	72	64	25	400		
			②	未就学児眼科屈折検査事業	I	※0	※0	※0	※0	※0	※0
	6	公共施設の利用促進		752	293	313	280	108	1,746		
①	図書館相互利用促進事業	I	752	293	313	280	108	1,746			
合 計									57,582		

※R6年度に屈折検査機器を購入し、R7年度は機器を活用した検査事業のため事業費はなし

財源内訳(予定)

(単位:千円)

総事業費	57,582
補助金・特別交付税	30,561
その他補助金等	13,903
特別交付税(地域の未来予測)	16,658
一般財源	27,021

推進体制

タイプ I : 大町市が中心となり連携町村とともに実施する事業(連携事業)

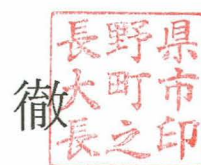
タイプ II : 大町市と構成町村が相互に連携して実施する事業(個別事業)

このビジョンの策定による協定の締結を証するため、本書5通を作成し、各自が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和7年3月26日

大町市長

牛越



池田町長

矢口



松川村長

須沢和彦



白馬村長

丸山俊郎



小谷村長

中村義明

